

厚生関係

(健康福祉局)

事業名	事業費	説明
<p>健康づくりの推進 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)</p>	<p>4億8,178万2千円</p> <p>財源内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金 3,314万2千円 県補助金 1,559万2千円 一般財源 4億3,304万8千円 	<p>元気じゃけんひろしま21推進事業 305万1千円</p> <p>広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21(第2次)」に基づき、市民や関係団体等が協力し、健康づくりに取り組む。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画を推進するための会議の開催及び計画の評価 ②各区における健康ウォーキング等の実施 <p>がん検診の受診率の向上のための取組 1億1,329万5千円</p> <p>がんの早期発見等のため、本市が実施している5種類のがん(胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん及び大腸がん)検診の受診率の向上に取り組む。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①5種類のがん検診と特定健康診査との同時実施 ②乳がん、肺がん及び大腸がん検診の夜間集団検診の実施 ③一定の年齢の者への無料クーポン券の交付等 <p>子宮頸がんワクチン接種事業 2億6,354万1千円</p> <p>予防接種法に基づき、子宮頸がんワクチン接種を無料で実施する。</p> <p>対象者(通常分) 平成18年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた女性</p> <p>(拡充内容) 対象年齢の拡大 積極的勧奨を控えていたことで接種機会を逃した平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性を対象に加える。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>⑨ 造血細胞移植後等の予防接種再接種費用助成 383万円</p> <p>小児がん治療のための造血細胞移植等により、予防接種法に基づく各種予防接種による抗体を消失した者が再接種する場合の費用を助成する。</p> <p>対象者 造血細胞移植等の影響で既に接種済みの予防接種の効果が期待できず、再接種が必要と医師に判断された20歳未満の者</p> <p>節目年齢歯科健診事業 7,731万4千円</p> <p>歯周病を予防し、歯と口の健康増進を図るため、歯科医療機関において節目年齢の市民を対象とした歯科健診を行う。</p> <p>(拡充内容) 対象年齢の拡大 30・35・40・45・50・60・70歳に加え、歯周病の重症化が加速する50歳代の対策を強化するため、55歳を追加</p> <p>うつ病・自殺（自死）対策推進事業 2,075万1千円</p> <p>広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画に基づき、シンポジウムの開催、専門相談員を配置した自殺（自死）対策推進センターの運営等を行う。</p> <p>(拡充内容) 若年層の自殺者数が増加傾向にあることから、相談体制のさらなる充実を図るため、休日を含めて専門家へのメール相談等が可能な相談窓口を設置し、その連絡先を表示したインターネット広告を掲載する。</p>

事業名	事業費	説明
食育の啓発	241万1千円 財源内訳 〔 国庫補助金 36万3千円 〕 〔 一般財源 204万8千円 〕	広島市食育推進計画に基づき、3つの「わ食（和食・輪食・環食）」を推進するため、市公式SNS等を活用した関連動画の放映等の食育啓発を行う。
地域猫活動への支援	403万4千円 財源内訳 〔 一般財源 403万4千円 〕	地域猫活動に参加する町内会等を支援するため、不妊去勢手術を無料で実施する。 （拡充内容） 適切な野良猫管理を行うなどの一定の要件を満たした団体を支援対象に加えるとともに、地域猫活動に参加する町内会等の増加に伴い手術件数が増加していることから、動物管理センターでの対応可能件数を超える手術を所定の動物病院で実施する。
安芸市民病院病棟等建替え （安芸市民病院事業会計）	1億8,630万円 財源内訳 〔 企業債 1億8,630万円 〕	施設の老朽化が進んでいる安芸市民病院の病棟等の建替えを行う。 （スケジュール） 30～3年度 基本・実施設計等 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 4年度 実施設計等 </div> 5・6年度 本体工事等 7・8年度 開設、既存病棟解体工事等

事業名	事業費	説明				
安佐市民病院北館整備	5億739万9千円 財源内訳 [一般財源 5億739万9千円]	現在の安佐市民病院北館に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を備えた病院等を整備する。 (整備する施設) ①安佐医師会病院 ②併設施設 安佐准看護学院、可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放スペース (スケジュール) 元～3年度 実施設計、改修工事等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> 4年度 改修工事等、開設 </div>				
安佐医師会病院運営費等補助	1億1,618万6千円 財源内訳 [一般財源 1億1,618万6千円]	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 病院運営費補助 地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟の入院に係る診療報酬の加算措置が開院後一定期間講じられないことから、当該影響が生じる年度の収支差を補助する。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; text-align: right;"> 1億993万6千円 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 地域医療事業補助 安佐市民病院と安佐医師会病院の転院調整による病床確保など、市北部の地域医療を確保するための取組に要する経費を補助する。 </td> <td style="vertical-align: top; text-align: right;"> 625万円 </td> </tr> </table>	病院運営費補助 地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟の入院に係る診療報酬の加算措置が開院後一定期間講じられないことから、当該影響が生じる年度の収支差を補助する。	1億993万6千円	地域医療事業補助 安佐市民病院と安佐医師会病院の転院調整による病床確保など、市北部の地域医療を確保するための取組に要する経費を補助する。	625万円
病院運営費補助 地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟の入院に係る診療報酬の加算措置が開院後一定期間講じられないことから、当該影響が生じる年度の収支差を補助する。	1億993万6千円					
地域医療事業補助 安佐市民病院と安佐医師会病院の転院調整による病床確保など、市北部の地域医療を確保するための取組に要する経費を補助する。	625万円					

事業名	事業費	説明
西風館火葬炉の増設	4,900万円 財源内訳 (一般財源) 4,900万円	広島市火葬場整備計画に基づき、将来の火葬件数の増加に対応するため、西風館の火葬炉等を増設する。 (火葬炉数) 10炉→20炉 (スケジュール) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 4年度 基本設計、実施設計 </div> 5～7年度 実施設計、増設工事、開設

事業名	事業費	説明
高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援	(1,062億7,710万9千円)	
(1) 介護保険事業特別会計	1,051億7,748万8千円	保険給付費 956億7,136万6千円
	財源内訳	地域支援事業 73億6,144万8千円
	〔 国庫負担金 178億7,593万2千円	(1)介護予防・日常生活支援総合事業 49億9,633万1千円
	国庫補助金 61億9,781万円	①介護予防・生活支援サービス事業 36億5,468万8千円
	県負担金 132億4,473万1千円	指定事業者による訪問・通所サービス事業等 32億9,107万8千円
	県補助金 11億6万3千円	住民主体型生活支援訪問サービス事業 1,041万円
	保険料 220億8,547万9千円	地区社会福祉協議会や老人クラブ等の地域団体を活用し、要支援者等の在宅生活の継続に必要な生活支援サービスを提供する。
	支払基金交付金 272億1,803万7千円	短期集中型訪問・通所サービス事業 1,543万1千円
	基金繰入金 10億9,365万9千円	介護予防ケアマネジメント事業等 3億3,776万9千円
	財産運用収入 222万4千円	②一般介護予防事業 13億4,164万3千円
	負担金 61万1千円	地域介護予防拠点整備促進事業 2億3,834万7千円
	手数料 1,127万8千円	地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の整備を支援するため、地域包括支援センターにコーディネーターを配置するとともに、活動団体の運営費を補助する。
	延滞金、加算金及び過料 1千円	限度額 5万円／年・団体
	預金利子 1千円	箇所数 190か所
	雑入 144万2千円	
	一般財源 163億4,622万円	

事業名	事業費	説明																							
		<p>地域高齢者交流サロン運営事業 1,957万3千円</p> <p>高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な通いの場であるサロンの活性化を図るため、運営費を補助する。</p> <p>限度額 5万円／年・団体</p> <p>箇所数 368か所</p> <p>認知症カフェ運営事業 1,000万円</p> <p>認知症の人とその家族の孤立化を防止し地域で支える体制づくりを促進するため、認知症カフェの運営を支援する。</p> <p>(見直し内容) 共助の精神に基づく取組である認知症カフェの運営を継続的に支援するため、現行の補助金を認知症カフェ支援金に見直す。</p> <p>【見直し内容の詳細】</p> <table border="1" data-bbox="730 1308 1517 1682"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">現行</th> <th>見直し後</th> </tr> <tr> <th>交付年数</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> <th>支援金給付内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年目</td> <td rowspan="3">10/10</td> <td rowspan="3">30万円 (35万円)</td> <td rowspan="6">給付額 1万円／回 上限回数(額) 年間24回 (24万円)</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> </tr> <tr> <td>3年目</td> </tr> <tr> <td>4年目</td> <td>2/3</td> <td>20万円 (23万3千円)</td> </tr> <tr> <td>5年目</td> <td>1/3</td> <td>10万円 (11万6千円)</td> </tr> <tr> <td>6年目以降</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 3年度に交付年数1,2年目の団体については、現行制度よりも給付額が減少することに鑑み、補助3年目まで現行制度を適用する経過措置を設ける。</p> <p>※2 現行「補助限度額」欄の上段は開催回数が月1～2回の場合の金額で、下段(かっこ書き)は開催回数が月3回以上の場合の金額</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業 1,561万1千円</p> <p>介護予防の取組の質を向上させるため、介護予防に取り組む者に対し、理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣等を行う。</p>	区分	現行		見直し後	交付年数	補助率	補助限度額	支援金給付内容	1年目	10/10	30万円 (35万円)	給付額 1万円／回 上限回数(額) 年間24回 (24万円)	2年目	3年目	4年目	2/3	20万円 (23万3千円)	5年目	1/3	10万円 (11万6千円)	6年目以降	—	—
区分	現行		見直し後																						
交付年数	補助率	補助限度額	支援金給付内容																						
1年目	10/10	30万円 (35万円)	給付額 1万円／回 上限回数(額) 年間24回 (24万円)																						
2年目																									
3年目																									
4年目	2/3	20万円 (23万3千円)																							
5年目	1/3	10万円 (11万6千円)																							
6年目以降	—	—																							

事業名	事業費	説明																			
		<p>介護予防活動等普及啓発事業 809万9千円</p> <p>高齢者いきいき活動ポイント事業 10億5,001万3千円</p> <p>高齢者の社会参加を促進するため、地域のボランティア活動や介護予防・健康増進に資する活動等への参加実績に基づきポイントを付与し、その獲得数に応じて奨励金を支給する。</p> <p>対象者及び限度額</p> <table border="1" data-bbox="917 925 1525 1308"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>ポイント事業限度額</th> <th>交通費助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">65歳以上の高齢者 (所得制限なし)</td> <td>10,000円 (100ポイント)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者</td> <td>要支援者</td> <td>7,500円 (75ポイント)</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>要介護者</td> <td>5,000円 (50ポイント)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者公共交通機関 利用助成との併用者</td> <td>4,000円 (40ポイント)</td> <td>6,000円 相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)包括的支援事業 20億2,476万3千円</p> <p>地域包括支援センター運営 事業等 13億6,418万7千円</p> <p>(拡充内容) 経験豊富な職員の配置を支援するため委託料の加算制度を設ける。</p> <p>①職員定着加算 職員の平均勤続年数が5年以上のセンターへの加算 加算額 15万円/年・人</p> <p>②産休取得職員加算 出産手当金を上回る額の給与等を支給したセンターへの加算 加算限度額 153万5千円/人</p>	対象者		ポイント事業限度額	交通費助成限度額	65歳以上の高齢者 (所得制限なし)		10,000円 (100ポイント)	—	要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者	要支援者	7,500円 (75ポイント)	2,500円	要介護者	5,000円 (50ポイント)	5,000円	障害者公共交通機関 利用助成との併用者		4,000円 (40ポイント)	6,000円 相当
対象者		ポイント事業限度額	交通費助成限度額																		
65歳以上の高齢者 (所得制限なし)		10,000円 (100ポイント)	—																		
要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者	要支援者	7,500円 (75ポイント)	2,500円																		
	要介護者	5,000円 (50ポイント)	5,000円																		
障害者公共交通機関 利用助成との併用者		4,000円 (40ポイント)	6,000円 相当																		

事業名	事業費	説明
		<p>地域包括ケア推進センター運営事業 2,847万8千円</p> <p>地域ケア会議推進事業 678万4千円</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業 8,778万1千円</p> <p>医療・介護双方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための関係機関の連携を推進する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <p>①市及び各区の在宅医療・介護連携推進委員会の運営等</p> <p>②かかりつけ医等からの相談に対応する窓口の運営</p> <p>広島市北部在宅医療・介護連携支援センターの運営 4,972万9千円</p> <p>在宅療養への移行支援や関係機関との連携体制構築など、地域包括ケアシステムを支える基幹的な役割を担うセンターを運営する。</p> <p>高齢者地域支え合い事業 2億3,657万5千円</p> <p>様々な地域団体等が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、地域包括支援センターがこれらの活動のコーディネーターとなって連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>生活支援体制整備事業 1億2,830万2千円</p> <p>市・区社協に配置した生活支援コーディネーターが中心となり、地域に不足する生活支援等のサービスの把握・創出に向けた取組を行う。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア団体、NPO等のサービス提供団体間の連携を図る協議体の設置 ② 介護予防・日常生活支援総合事業の内容を市民に啓発するフォーラムの開催 ③ 地域に不足するサービスの担い手となるボランティア養成講座の開催 <p>認知症地域支援推進事業 4,930万5千円</p> <p>認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの配置</p> <p>認知症初期集中支援推進事業 7,362万2千円</p> <p>認知症が疑われる人や医療・介護サービスを中断している認知症患者等の自宅を訪問し、必要なサービスが受けられるよう支援する「認知症初期集中支援チーム」の運営等を行う。</p> <p>(3)任意事業 3億4,035万4千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護費用適正化事業 3,983万4千円 家族介護支援 9,124万8千円 高齢者配食サービス等 2億927万2千円 <p>要介護認定事務等 21億4,467万4千円</p>

事業名	事業費	説明						
(2) 介護サービス基盤の整備促進	10億1,064万3千円 財源内訳 〔 県補助金 5億4,405万5千円 〕 市債 4億1,480万円 一般財源 〔 5,178万8千円 〕	<p>民間老人福祉施設整備補助 4億6,658万8千円</p> <p>特別養護老人ホームころろ 三清荘（増設） 1億3,500万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人経山会</p> <p>場 所 佐伯区石内北一丁目</p> <p>定 員 40人</p> <p>（スケジュール）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 4年度 設計、建設工事 </div> <p>特別養護老人ホーム（新設・増設）</p> <p>実施主体 社会福祉法人（公募）</p> <p>定員総数 81人分</p> <p>（施設数・場所は公募のため未定）</p> <p>（債務負担行為の設定）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">期 間</th> <th style="width: 40%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間老人福祉施設整備補助（新設・増設）</td> <td>5年度</td> <td>3億37万5千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別養護老人ホーム友愛園（改築） 1億2,393万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人広島良城会</p> <p>場 所 安佐南区伴東二丁目</p> <p>定 員 51人分</p> <p>（スケジュール）</p> <p>3年度 設計、建設工事</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 4年度 建設工事等、開設 </div>	事業名	期 間	限 度 額	民間老人福祉施設整備補助（新設・増設）	5年度	3億37万5千円
事業名	期 間	限 度 額						
民間老人福祉施設整備補助（新設・増設）	5年度	3億37万5千円						

事業名	事業費	説明
		<p>特別養護老人ホーム・養護老人ホーム緑ヶ丘静養園（改築） 5,365万8千円</p> <p>実施主体 社会福祉法人広島県 同胞援護財団</p> <p>場 所 安佐北区可部南二丁目</p> <p>定員総数 130人分 [特別養護老人ホーム 70人分 養護老人ホーム 60人分]</p> <p>(スケジュール)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">4年度 設計、建設工事</div> <p>5年度 建設工事等、開設</p> <p>特別養護老人ホーム・養護老人ホーム三篠園（大規模修繕） 8,400万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人三篠会</p> <p>場 所 安佐北区白木町井原</p> <p>定員総数 84人分 [特別養護老人ホーム 30人分 養護老人ホーム 54人分]</p> <p>特別養護老人ホーム鈴が峰（大規模修繕） 7,000万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人三篠会</p> <p>場 所 佐伯区五日市町皆賀</p> <p>定 員 70人分</p>

事業名	事業費	説明																																									
		<p>特別養護老人ホーム・養護老人ホーム（改築等）</p> <p>実施主体 社会福祉法人（公募）</p> <p>定員総数 200人分 { 特別養護老人ホーム 100人分 養護老人ホーム 100人分 }</p> <p>（施設数・場所は公募のため未定）</p> <p>（債務負担行為の設定）</p> <table border="1" data-bbox="890 815 1497 952"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間老人福祉施設整備補助（改築等）</td> <td>5・6年度</td> <td>8億2,680万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設整備補助 5億4,405万5千円</p> <p>（施設の新増設に伴うもの）</p> <table border="1" data-bbox="847 1137 1453 1720"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象</th> <th colspan="2">限度額（1事業所当たり）</th> </tr> <tr> <th>施設整備</th> <th>開設準備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>—</td> <td>83万9千円 （定員1人当たり）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">地域密着型サービス事業所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>594万円</td> <td>1,400万円</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>1,190万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td rowspan="3">3,360万円</td> <td rowspan="3">83万9千円 （定員1人当たり）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> </tr> <tr> <td>介護医療院 （介護療養型医療施設からの転換整備）</td> <td>—</td> <td>21万9千円 （定員1人当たり）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の施設整備に伴うもの） （主な補助対象事業）</p> <table border="1" data-bbox="842 1821 1453 2139"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>限度額 （1事業所当たり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型施設の大規模修繕・耐震化</td> <td>112万8千円 （定員1人当たり）</td> </tr> <tr> <td>共生型サービス事業所の整備</td> <td>102万9千円</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入</td> <td>42万円 （定員1人当たり）</td> </tr> <tr> <td>介護職員の宿舍施設整備</td> <td>工事費の1/3</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期間	限度額	民間老人福祉施設整備補助（改築等）	5・6年度	8億2,680万円	補助対象	限度額（1事業所当たり）		施設整備	開設準備	特別養護老人ホーム	—	83万9千円 （定員1人当たり）	地域密着型サービス事業所			定期巡回・随時対応型訪問介護看護	594万円	1,400万円	認知症対応型通所介護	1,190万円	—	小規模多機能型居宅介護	3,360万円	83万9千円 （定員1人当たり）	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	介護医療院 （介護療養型医療施設からの転換整備）	—	21万9千円 （定員1人当たり）	補助対象	限度額 （1事業所当たり）	広域型施設の大規模修繕・耐震化	112万8千円 （定員1人当たり）	共生型サービス事業所の整備	102万9千円	大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入	42万円 （定員1人当たり）	介護職員の宿舍施設整備	工事費の1/3
事業名	期間	限度額																																									
民間老人福祉施設整備補助（改築等）	5・6年度	8億2,680万円																																									
補助対象	限度額（1事業所当たり）																																										
	施設整備	開設準備																																									
特別養護老人ホーム	—	83万9千円 （定員1人当たり）																																									
地域密着型サービス事業所																																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	594万円	1,400万円																																									
認知症対応型通所介護	1,190万円	—																																									
小規模多機能型居宅介護	3,360万円	83万9千円 （定員1人当たり）																																									
看護小規模多機能型居宅介護																																											
認知症高齢者グループホーム																																											
介護医療院 （介護療養型医療施設からの転換整備）	—	21万9千円 （定員1人当たり）																																									
補助対象	限度額 （1事業所当たり）																																										
広域型施設の大規模修繕・耐震化	112万8千円 （定員1人当たり）																																										
共生型サービス事業所の整備	102万9千円																																										
大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入	42万円 （定員1人当たり）																																										
介護職員の宿舍施設整備	工事費の1/3																																										

事業名	事業費	説明
(3) 介護人材の確保・育成	7,576万1千円 (一部再掲) 財源内訳 〔 国庫補助金 323万4千円 〕 〔 県補助金 741万円 〕 〔 一般財源 6,511万7千円 〕	介護職員処遇改善加算取得促進事業 323万4千円 介護人材資格取得・就業促進事業 345万2千円 初任者研修資格取得・就業支援 198万6千円 (取組内容) ①受講料を一部軽減した介護職員初任者研修の開催 軽減額2万円/人 ②研修修了者への就業・定着支援 生活援助員の養成・就業支援 146万6千円 介護スキルに応じた役割分担を進めるため、掃除、洗濯、調理等の生活援助業務を行う人材の確保に取り組む。 (取組内容) ①生活援助を行うために必要な資格を取得した者に奨励金を交付 1万円/人 ②資格取得者への就業支援等 広島市介護マイスター養成支援事業 514万3千円 介護マイスター養成支援補助 490万円 国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」で一定レベル以上の認定を取得した職員等の人数に応じて補助金を交付する。 (主な補助額) ①アセッサー(評価者)の新規登録 10万円/人 (レベル4未取得者の場合) ②レベル4の認定取得 10万円/人 認定取得者等への「ひろしま介護マイスター」の認定証の配布等 24万3千円

事業名	事業費	説明
(4) その他の認知症高齢者等に対する支援	1,321万7千円 財源内訳 〔 国庫補助金 68万9千円 県補助金 727万5千円 一般財源 525万3千円 〕	小規模事業所介護人材育成支援事業 741万円
		若い世代の介護職理解促進事業 220万5千円
		高校生の介護体験事業 149万2千円
		中学生の介護のお仕事出前講座 71万3千円
		保育・介護人材サポート事業 (再掲) 5,431万7千円
		認知症サポーター養成事業等 224万7千円
		若年性認知症対策事業 18万8千円
		(取組内容) ①介護施設職員向け研修等の実施 ②相談会の実施
		医療・介護従事者の認知症対応力向上事業 1,078万2千円
		医療・介護従事者が認知症患者への適切な医療・ケア等を提供できるよう研修を実施する。

事業名	事業費	説明
障害者福祉 (1) 総合的な就労支援	(402億7,768万2千円) 1億5,070万9千円 財源内訳 [一般財源] [1億5,070万9千円]	障害者の雇用促進事業 1億401万9千円 市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を会計年度任用職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行う。 市長部局 (22人雇用) 7,016万7千円 公益的法人等 (13人雇用) 3,385万2千円 障害者就労支援事業 2,076万8千円 ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行う。 就労支援センター運営事業 2,592万2千円 障害者の就労支援施設における仕事の受注拡大や自主製品の販路拡大等を支援する就労支援センターを運営する。 (拡充内容) 障害者のさらなる工賃向上を図るため、企業等への営業活動を強化できるよう営業担当職員を2人配置する。

事業名	事業費	説明
(2) 障害者自立支援	401億1,222万円 財源内訳 〔 国庫負担金 187億3,919万7千円 〕 国庫補助金 9億3,925万4千円 県負担金 81億5,959万6千円 県補助金 5億572万6千円 負担金 1,235万3千円 雑入 45万2千円 一般財源 〔117億5,564万2千円〕	自立支援給付 304億8,270万6千円 介護給付費・訓練等給付費 236億6,200万3千円 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費 2億2,748万6千円 自立支援医療費 63億1,178万7千円 補装具費 2億7,103万1千円 高額障害福祉サービス等給付費 1,039万9千円 地域生活支援事業 22億1,047万5千円 相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、障害支援区分認定・支給決定事務等 21億8,655万9千円 地域生活支援拠点整備事業 2,391万6千円 障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、24時間対応可能な相談支援等を行うサービス拠点を整備する。 (拡充内容) 拠点数 5か所→6か所 障害児支援給付 73億611万6千円 障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費 67億9,683万3千円 障害児入所給付費・障害児入所医療費 1億9,676万8千円 障害児相談支援 7,928万7千円 心身障害児福祉施設措置費 2億3,322万8千円

事業名	事業費	説明						
		<p>重度精神障害者通院医療費助成 1億740万円</p> <p>精神疾病等の重症化を予防し、地域で自立した生活を継続できる環境を整えるため、重度精神障害者の通院に係る医療費を助成する。</p> <p>(対象者) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持等している者</p> <p>⑨ 重度精神障害者介護保険利用負担助成 552万3千円</p> <p>重度精神障害者通院医療費助成の対象者が介護保険サービスを円滑に利用できる環境を整えるため、介護保険利用負担助成制度を創設する。</p> <p>(制度概要)</p> <table border="1" data-bbox="876 1176 1500 1532"> <tr> <td data-bbox="876 1176 1066 1299">対象者</td> <td data-bbox="1066 1176 1500 1299">重度精神障害者通院医療費助成の対象者で、要支援又は要介護認定を受けた者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="876 1299 1066 1456">対象サービス</td> <td data-bbox="1066 1299 1500 1456">4年2月以降に利用した訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション</td> </tr> <tr> <td data-bbox="876 1456 1066 1532">助成額</td> <td data-bbox="1066 1456 1500 1532">対象サービス費用の1割</td> </tr> </table>	対象者	重度精神障害者通院医療費助成の対象者で、要支援又は要介護認定を受けた者	対象サービス	4年2月以降に利用した訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション	助成額	対象サービス費用の1割
対象者	重度精神障害者通院医療費助成の対象者で、要支援又は要介護認定を受けた者							
対象サービス	4年2月以降に利用した訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション							
助成額	対象サービス費用の1割							
(3) 障害福祉人材の確保・育成	<p>820万円</p> <p>財源内訳 〔 一般財源 820万円 〕</p>	<p>障害福祉人材養成支援事業</p> <p>障害福祉サービス事業所等に対し、一定の資格の新規取得者数に応じた補助金を交付する。</p> <p>補助額 ①社会福祉士等 10万円/人 ②相談支援専門員等 5万円/人 ③強度行動障害支援者 4万円/人</p>						

事業名	事業費	説明
(4) 意識啓発等	655万3千円 財源内訳 [一般財源 655万3千円]	障害者差別解消に向けた取組 市民・事業者等への周知・啓発 140万9千円 (主な取組内容) ①障害者差別解消法等に関するシンポジウムや市職員向けの研修を開催 ②障害者が安心してサービスを利用できる環境整備等に積極的に取り組むことを宣言する事業者を募集し、その取組内容を公表 障害者差別解消支援地域協議会の運営 170万1千円 地域における障害者差別を解消するための提案について、協議・検討などを行うための協議会を運営する。 相談窓口の運営 226万1千円 障害者差別解消調整審議会の運営 118万2千円 相談窓口において解決しなかった案件について、市長の諮問を受け、紛争解決に向けた調整を行う審議会を運営する。

事業名	事業費	説明
被爆者の実態に即した援護	255億8,605万8千円 財源内訳 〔 国庫負担金 3億5,277万4千円 国庫補助金 7億365万6千円 国庫委託金 237億1,283万2千円 受託事業収入 2,494万5千円 一般財源 7億9,185万1千円 〕	原爆被爆者援護 255億6,111万3千円 健康管理手当等の支給 241億5,380万1千円 (被爆者健康手帳の審査基準改正に伴う新規手帳取得者数の増を踏まえた予算額としている。) 健康管理手当 164億5,067万5千円 医療特別手当 58億5,408万5千円 保健手当 3億3,305万5千円 介護手当等 15億1,598万6千円 介護保険利用料助成 14億731万2千円 在外被爆者支援事業 2,494万5千円 手帳交付渡日支援 295万3千円 健診事業 332万5千円 渡日治療支援 655万4千円 医療従事者受入研修・派遣 1,117万7千円 韓国原爆養護ホーム職員受入研修 93万6千円
放射線被曝者医療国際協力推進	485万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 49万円 一般財源 436万6千円 〕	放射線被曝者医療国際協力推進協議会事業への負担金 研修医の受入れ 128万3千円 国際原子力機関（IAEA）との協働事業等 357万3千円 事業費 971万2千円 (負担割合 県、市 各1/2)

事業名	事業費	説明
黒い雨体験者相談・支援事業	1,242万9千円 財源内訳 (受託事業収入) 1,242万9千円	黒い雨を体験したことによる住民の健康不安の軽減を図るため、保健師や医師等による相談及び相談会場までの交通費の助成を行う。 相談事業 982万6千円 (事業内容) ①黒い雨による健康不安に対する保健師相談 ②放射線が人体に与える影響や相談者の健康状態に関する説明・指導を行う医師等相談 ③保健師相談と医師等相談を一括し、地域に出向いて行う巡回相談 相談会場までの交通費の助成 25万円 関係者会議の開催等 235万3千円

事業名	事業費	説明
地域福祉団体への支援	8億2,151万2千円 財源内訳 〔 国庫補助金 7,132万7千円 〕 寄附金 200万円 一般財源 (7億4,818万5千円)	広島市社会福祉協議会事業補助 8億1,391万2千円 福祉事業への補助 2億1,156万2千円 福祉ボランティアの支援 4,005万1千円 ボランティアコーディネーターの養成、ボランティアの育成及び活動支援等を行う。 シニア応援センター事業 1,712万2千円 高齢者に対する就労支援やボランティア登録などの社会参加の機会を提供する。 地区社協活動拠点支援補助 2,400万円 地区社協の活動拠点にスタッフを配置する経費を補助する。 高齢者福祉事業等 1億3,038万9千円 日常生活自立支援事業、シニア大学の開催、貸付事業等を行う。 中広会館運営補助 1,772万4千円 管理運営費補助 5億8,462万6千円 (一部再掲) 市社協職員人件費、会議費等

事業名	事業費	説明
		<p>広島市社会福祉協議会の地域団体連携支援基金に対する出捐</p> <p style="text-align: right;">760万円</p> <p>地区社協が行う各種地域団体との連携活動への多年度にわたる支援等を行うための基金を設置している市社協に対し、その原資を出捐する。</p> <p>(市社協が行う支援事業の内容) 地域における団体間の連携強化に取り組む地区社協への運営費助成</p>
<p>民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり</p>	<p>525万円</p> <p>財源内訳</p> <p>(一般財源) 525万円</p>	<p>民生委員・児童委員の負担軽減を図るとともに、新たな担い手となる人材を育成するために配置している民生委員協力員の配置拡充に取り組む。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①活動費 年間1万8千円→3万円</p> <p>②民生委員協力員の年齢要件 委嘱時に78歳未満→撤廃</p> <p>③欠員区域を補完する民生委員・児童委員への民生委員協力員配置人数 1人→複数人配置可</p>

事業名	事業費	説明
低所得者福祉	5億3,250万2千円 財源内訳 〔 国庫負担金 2億8,067万7千円 国庫補助金 8,466万3千円 負担金 115万8千円 一般財源 1億6,600万4千円 〕	生活困窮者の自立支援 4億5,082万4千円 現に経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難になるおそれのある者の自立を支援する。 生活困窮者自立相談支援事業 2億5,529万円 住居確保給付金給付事業 1億3,046万円 就労準備支援事業 590万7千円 一時生活支援事業 3,848万6千円 家計改善支援事業 1,769万5千円 生活困窮世帯学習支援事業 287万6千円 就労訓練事業の推進 11万円 生活保護受給者就労支援事業 8,167万8千円 被保護者の就労を更に促進するため、本市と民間事業者が協力して、カウンセリングにより就労意欲を喚起するとともに、積極的に企業を訪問し、求人先や職場体験の受入先を開拓する。 (主な事業内容) ①就労支援員による、求職方法の助言やハローワークや民間事業者との連絡調整等 ②キャリアカウンセラーによる、就労意欲を喚起するためのカウンセリングの実施 ③求人開拓員による、求人先や職場体験の受入先の開拓

事業名	事業費	説明
国民健康保険料の改定 (国民健康保険事業特別会計)		<p>国民健康保険の都道府県単位化に伴い策定した赤字解消計画に基づき、収納率向上や医療費適正化等に取り組むことで、できる限り保険料の上昇を抑制しつつ、県や他市町と連携して計画的・段階的に財政の健全化を図る。</p> <p>基礎賦課額（医療費）に係る改定</p> <p>改定率 △2.42%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 6万4,773円</p> <p>後期高齢者支援金等賦課額に係る改定</p> <p>改定率 △1.52%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 2万4,368円</p> <p>介護納付金賦課額に係る改定</p> <p>改定率 △0.02%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 2万1,785円</p>
被保険者の健康保持増進等に係る取組 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)	6億1,033万8千円 財源内訳 [県補助金 5億8,084万9千円] [受託事業収入 2,948万9千円]	特定健康診査等事業 5億5,132万7千円 生活習慣病予防の徹底を図るため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。 対象者 40歳以上75歳未満の被保険者

事業名	事業費	説明
		<p>生活習慣病の重症化予防等のための保健指導 4,105万5千円</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業 2,728万8千円</p> <p>対象者 190人</p> <p>CKD（慢性腎臓病）重症化予防事業 492万3千円</p> <p>対象者 20人</p> <p>脳卒中・心筋梗塞等再発予防事業 884万4千円</p> <p>対象者 40人</p> <p>ポリファーマシー対策事業 1,795万6千円</p> <p>多剤服薬による健康被害の予防等のため、薬剤6種類以上の多剤服薬者に対し、服薬状況を記載した通知を送付し、かかりつけ医や薬局薬剤師への相談を促す。</p> <p>対象者 4万4,000人</p>
<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 （一般会計） （国民健康保険事業特別会計）</p>	<p>2,678万3千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 県補助金 359万8千円 〕</p> <p>〔 受託事業収入 2,318万5千円 〕</p>	<p>服薬に関する相談・指導 930万2千円</p> <p>（取組内容）</p> <p>①地域の通いの場等における薬剤師による健康相談等</p> <p>②糖尿病性腎症等のおそれがある者への服薬指導やかかりつけ医への情報提供等</p>

事業名	事業費	説明
		<p>口腔に関する相談・指導 1,394万6千円</p> <p>(取組内容)</p> <p>①地域の通いの場等における歯科衛生士による健康相談等</p> <p>②口腔機能低下のおそれがある者への訪問指導や歯科医院への受診勧奨等</p> <p>栄養に関する相談・指導 353万5千円</p> <p>後期高齢者のうち低栄養のおそれがあり、早期のフレイル対策が必要な者に対する管理栄養士の訪問による栄養指導等を行う。</p>

(こども未来局)

事業名	事業費	説明
妊娠・出産への支援	3,531万7千円	不育症検査費用助成事業 143万1千円
	財源内訳 〔 国庫補助金 1,761万3千円 県補助金 511万6千円 一般財源 1,258万8千円 〕	流産や死産を繰り返す不育症について、適切な治療及び出産につなげるため、検査に要する費用を助成する。 対象 保険診療と併用が認められた保険適用外の不育症検査 限度額 5万円/回 妊娠・出産包括支援事業 3,388万6千円 妊産婦のニーズに応じ、訪問による相談や育児技術の習得支援、心身のケア等、切れ目のないきめ細かな支援を行う。 母子保健相談支援事業 1,633万6千円 各区保健センターの保健師が、妊産婦や家族からの相談への対応や支援のコーディネートを行う。 産前・産後サポート事業 172万8千円 妊産婦の自宅において、沐浴指導等を行い、育児技術の習得支援を行う。 産後ケア事業 1,212万円 産婦人科病院等において産婦の心身ケア等を行う。 産後ヘルパー派遣事業 370万2千円 産婦の自宅へのヘルパー派遣による家事・育児支援等を行う。

事業名	事業費	説明
妊産婦・乳幼児健診	11億1,304万8千円 財源内訳 〔 国庫補助金 〕 3,495万7千円 一般財源 〔 10億7,809万1千円 〕	妊婦乳児健康診査 9億8,867万6千円 妊婦及び乳児の保健管理の向上と、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び乳児の健康診査の費用を助成する。 妊婦健康診査 8億9,111万6千円 乳児健康診査 8,715万1千円 妊婦・乳児精密検査その他 1,040万9千円 産婦健康診査 6,851万5千円 産後うつ予防等の観点から、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健康診査に係る費用を助成する。 新生児聴覚検査事業 4,968万4千円 難聴児の早期発見を図るため、生後28日未満の新生児に対する聴覚検査に係る費用を助成する。 発達障害児早期発見・支援体制整備事業 617万3千円 発達障害を早期に発見し、支援の充実を図るため、1歳6か月児健康診査後の「親子教室」や「5歳児発達相談」を実施する。

事業名	事業費	説明								
養護・療育体制の整備	10億5,502万2千円 財源内訳 〔 国庫補助金 4,081万2千円 〕 雑入 2,710万9千円 市債 7億5,990万円 一般財源 2億2,720万1千円 〕	<p> 児童養護施設等における体制強化事業 5,874万7千円 児童養護施設等における児童指導員等の負担軽減を図るため、補助者を雇用する施設に対し、必要経費を補助する。 限度額 407万9千円／年・施設 (児童指導員等の人材確保を図るため、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する場合は、407万9千円／年・人) (拡充内容) 児童養護施設等の職員が抱える悩みやストレスを傾聴し、子どもの養育に関する相談支援等を行うスーパーバイザーを雇用する場合には、必要経費を補助する。 限度額 54万7千円／年・施設 ⑨ 児童養護施設等における医療機関等連携強化事業 634万9千円 児童養護施設等において、継続的な服薬管理や健康管理が必要な児童等の円滑な受入れを促進するため、医療機関との連絡調整、医療機関への受診付添等を行う看護師等を雇用する施設に対し、必要経費を補助する。 (限度額) </p> <table border="1" data-bbox="901 1720 1528 2011"> <thead> <tr> <th>継続的な服薬管理等が必要な児童の受入数</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～5人</td> <td>212万9千円／年・施設</td> </tr> <tr> <td>6～9人</td> <td>508万4千円／年・施設</td> </tr> <tr> <td>10人以上</td> <td>634万9千円／年・施設</td> </tr> </tbody> </table>	継続的な服薬管理等が必要な児童の受入数	限度額	1～5人	212万9千円／年・施設	6～9人	508万4千円／年・施設	10人以上	634万9千円／年・施設
継続的な服薬管理等が必要な児童の受入数	限度額									
1～5人	212万9千円／年・施設									
6～9人	508万4千円／年・施設									
10人以上	634万9千円／年・施設									

事業名	事業費	説明		
		<p>① 特定妊婦に対する産前・産後母子支援事業 723万3千円</p> <p>経済的困窮や障害を有するなど困難を抱える特定妊婦に対し、妊娠期から出産後までの継続した支援を行うため、母子生活支援施設等に相談支援員や看護師を配置するとともに、受入れのための専用居室を設置する。</p> <p>里親養育包括支援（フォスタリング）事業 581万1千円</p> <p>（主な事業内容） ①里親制度の普及啓発のためのリーフレットの作成・配布 ②里親への研修会の開催 ③里親家庭への定期的な訪問</p> <p>児童相談所及びこども療育センター一建替え 9億7,688万2千円</p> <p>狭あい化・老朽化している児童相談所及びこども療育センターを建て替える。</p> <p>整備場所 東区光町二丁目（現在地）</p> <p>（スケジュール）</p> <p>27～3年度 基本計画、基本・実施設計、仮移転、建設工事等</p> <table border="1" data-bbox="884 1693 1401 1771"> <tr> <td>4年度</td> <td>建設工事等</td> </tr> </table> <p>5年度 建設工事</p>	4年度	建設工事等
4年度	建設工事等			

事業名	事業費	説明
児童の虐待防止対策	8,600万9千円 財源内訳 〔 国庫負担金 569万2千円 〕 国庫補助金 3,043万7千円 県補助金 845万2千円 一般財源 4,142万8千円 〕	児童虐待防止対策 6,855万2千円 虐待通告を受けた場合の調査、安全確認を行うとともに、健康診査等の母子保健事業を通じて、虐待の予防・早期発見等を行う。 オレンジリボンキャンペーンの実施 258万3千円 児童虐待の問題に対する市民の理解を深めるため、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」を推進し、広島県と連携して、児童虐待の防止をテーマとした講演会の開催やWEBサイト等を活用した広報・啓発活動を行う。 ① 児童家庭支援センターの設置・運営に対する支援 1,487万4千円 児童虐待等に関する相談支援等の充実を図るため、各区こども家庭相談コーナーや児童相談所の補完的機能を担う児童家庭支援センターを設置・運営する社会福祉法人等に対し、必要経費を補助する。 (主な機能) ① 専門的な知識を有する臨床心理士等による相談対応 ② 関係機関との連携・連絡調整 ③ 特に見守りを必要とする世帯への食材の提供等を通じた子どもの状況把握 箇所数 1か所

事業名	事業費	説明
待機児童対策 (1) 施設整備補助	(15億2,045万1千円) 6億8,963万7千円 財源内訳 [国庫補助金 6億1,301万2千円 市債 6,110万円 一般財源 1,552万5千円]	民間保育園 新設 1園 定員増 80人 中区国泰寺地区(公募) 定員 80人 分園 2園 定員増 175人 ほうりんフレンズ保育園分園 (仮称) 安佐南区東野三丁目 定員 113人 さくらの杜ひより保育園分園 (仮称) 佐伯区海老園一丁目 定員 62人
(2) 保育士確保対策	7億6,728万4千円 (一部再掲) 財源内訳 [国庫補助金 1億3,088万3千円 一般財源 6億3,640万1千円]	保育士等処遇改善事業 4億9,683万円 国の処遇改善による定着促進をより確かなものにするため、私立保育園等に対し、国の公定価格の加算に上乗せ補助を行う。 保育・介護人財サポート事業(再掲) 5,431万7千円 保育士合同就職説明会の開催 339万8千円 私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等合同の就職説明会を年2回開催する。

事業名	事業費	説明
		<p>保育士就職体験マッチング支援事業 30万6千円</p> <p>養成校の学生を対象に、保育園等での就職体験を実施する。</p> <p>学生と若手保育士の交流会の開催 28万円</p> <p>養成校の学生を対象に、若手保育士との交流会を開催する。</p> <p>高校生保育魅力体験事業 97万9千円</p> <p>高校生に保育士の仕事を体験する機会を提供する。</p> <p>⑨ 保育の相談窓口の設置 286万2千円</p> <p>現役の保育士や園長からの労働条件や職場環境等に関する相談に対し、適切な指導・助言を行う相談窓口を設置する。</p> <p>保育補助者雇上強化事業 1億4,508万5千円</p> <p>私立保育園等における保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇用する保育園等に対し、必要経費を補助する。</p> <p>私立保育園等ICT化推進等事業 784万2千円</p> <p>私立保育園等における保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等をICT化する保育システムの導入や園内事故防止に資する機器購入に要する費用を補助する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>公立保育園等 I C T 化推進事業 5,538万5千円</p> <p>公立保育園等における保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等を I C T 化する保育システムを導入するとともに、タブレット端末等を配置する。</p> <p>(拡充内容) 導入園 28園→58園</p>
(3) その他待機児童対策	<p>6,353万円</p> <p>財源内訳</p> <p>国庫補助金 4,116万円</p> <p>県補助金 30万円</p> <p>市債 210万円</p> <p>一般財源 1,997万円</p>	<p>認可外保育施設認可化移行支援事業</p> <p>5年3月末までに認可保育所や認定こども園等に移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費を補助する。</p> <p>施設数 1施設</p> <p>定員 40人</p>

事業名	事業費	説明
保育環境整備	1億9,096万3千円 財源内訳 〔 国庫補助金 8,911万円 〕 市債 9,260万円 〔 一般財源 925万3千円 〕	民間保育園等整備補助（待機児童対策以外） 1億3,366万3千円 大規模修繕 1億2,375万円 サムエル信愛こどもの園 実施主体 学校法人 I G L 学園 場 所 安佐南区毘沙門台二丁目 構造等 鉄筋コンクリート造2階建 防犯対策強化事業 991万3千円 私立保育園等の安全対策や防犯対策の強化を図るため、ブロック塀の修繕や防犯カメラの設置等に要する経費を補助する。 補助率 3 / 4 施設数 6 施設 保育園耐震化対策 5,730万円 仮園舎設置等 1 園
ひとり親家庭等への支援	971万5千円 財源内訳 〔 国庫補助金 449万8千円 〕 負担金 69万5千円 〔 一般財源 452万2千円 〕	ひとり親家庭学習支援事業 ひとり親家庭の児童生徒の進学や将来への不安を解消し、自立を促進するため、大学生等による学習支援や進路相談等を実施する。

事業名	事業費	説明
家庭・地域社会等による子育ての環境づくり	1億5,680万2千円 財源内訳 〔 国庫補助金 4,703万4千円 県補助金 4,703万4千円 一般財源 6,273万4千円 〕	地域子育て支援拠点事業 1億4,500万6千円 育児不安の軽減や乳幼児の健全育成を図るため、常設オープンスペースにおいて、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施する。 (拡充内容) NPO法人等が自主的に運営する公募型の常設オープンスペースについて、新たに1か所の開設等に係る経費を補助する。 開設か所 13施設→14施設 新規開設か所(時期) 安佐北区(4年12月) ひとり親家庭等居場所づくり事業 1,179万6千円 ひとり親家庭等の子どもを対象に、学習支援や食事の提供等の居場所づくりを行う地域団体等に対し、必要経費を補助する。 (拡充内容) 実施場所 5か所→8か所